

第3章 群馬県が目指すべき文化行政の方向性

【基本理念】

心豊かな文化にあふれた活力ある「文化県群馬」の実現を目指し、
先人から受け継いできた「群馬の限りない可能性」を大きくはばたかせる

<基本理念の考え方>

今日、社会環境、経済状況等の変化により人と人、人と地域とのつながりが希薄になってきています。このような環境の中、県民による主体的で多様な文化活動を尊重することを基本として、文化の振興、文化を通じた人づくり、文化資産の保存及び活用などを図っていくことは、郷土への誇りと愛着を深め、心豊かな活力ある地域社会の形成につながるものです。

本県の文化を取り巻く環境が大きく変化する中、昭和56年3月に県議会で議決された「文化県群馬」宣言の精神を引き継ぎ、心豊かな文化にあふれた活力ある群馬県を築いていきます。

- 「文化県群馬」宣言（昭和56年3月群馬県議会決議） -

われわれの郷土群馬は、古代東国文化のふるさとの地であり、また近代日本の夜明けの時代に産業、教育、芸術など各分野でその先駆けとなった輝かしい歴史を残している。時あたかも21世紀を展望する80年代を迎え、このふるさとの土壌の上に科学、芸術、教育をはじめとし、豊かな文化の創造と発展を期すべくその責務を痛感するものである。よって、本議会は、群馬のルネッサンスとも言うべき文化の高揚を目指して、県による条件整備を促進し、文化県群馬実現に向かって全力を挙げることを誓い、ここに「文化県群馬」を宣言する。

【基本目標】

1 自主性、創造性及び多様性の尊重

文化を創造し、享受することが人の生まれながらの権利であることを踏まえ、文化活動を行う者又は文化活動を行う団体の自主性、創造性及び多様性を十分に尊重します。

2 県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備

文化活動が県民に喜びや感動、潤いを与えること、文化活動が地域の活性化につながるものであることを踏まえ、県民が等しく、文化を鑑賞し、文化活動に参加し、文化の創造を行うことができる環境の整備を図ります。

3 文化の継承及び発展を担う人材・団体の育成

文化活動が子どもたちの豊かな心を育成することや、地域の支え合う力を維持することなどを踏まえ、文化の継承・発展を担う人材や団体の育成を図ります。

4 文化資産の保存及び活用

豊かな自然と、歴史風土に培われてきた地域における文化資産が、県民の貴重な財産として生まれ、将来にわたり引き継がれるべきものであるとともに、観光や地域振興につながり、地域を活性化させていくものであることを踏まえ、文化資産の保存・活用を図ります。

5 情報の発信及び文化交流の促進

文化活動が国内外の人と人、地域と地域の相互理解を深めるために重要な役割を果たすものであることを踏まえ、多様な文化との交流に努めます。また、県民一人一人が群馬の歴史や文化を再認識するなど、文化に関する情報の発信力を強化します。

6 県民の文化活動への支援体制の充実

県民の文化活動が継続的に行われるものであることを踏まえ、県民の文化活動が活発に行われるよう、市町村、民間の団体、企業、研究教育機関等と連携した文化振興施策の総合的な支援体制を充実します。

第4章 指針に基づく施策の推進に当たっての考え方

1 県民等との協調

指針に基づく施策の推進に当たっては、県民、市町村、大学、企業等との連携が不可欠であり、県政の基本姿勢である「対話と協調」のもと、県民が何を望み、何を必要としているか、しっかりと把握し、連携を密にして、県民目線で文化振興に取り組みます。また、地域の実情にあったきめ細かい文化振興施策を展開します。

2 長期的・広域的な視点での推進

本県の現状と県民ニーズ、時代の潮流を踏まえた、長期的かつ継続的な視点に立って施策を実施する必要があります。また、県と市町村の役割分担を明確にし、広域的な視点で、市町村と協力・連携しながら文化振興施策を推進します。

3 横断的かつ総合的な施策の実施

文化が広く社会への波及力を有することを考慮し、教育、福祉、地域振興や観光・産業振興、国際交流など他分野との連携を踏まえ、県庁内関係課、関係団体等の連携を強化し、横断的かつ総合的に文化振興施策を推進します。

4 実効性の確保

厳しい財政状況の中、群馬県文化振興基金を活用するとともに、各施策の評価・検証を行いながら、文化振興施策の着実な推進を図っていきます。

また、文化振興基金の充実を図るため、県民からの寄附を促進するための仕組みづくりを進めます。

5 必要な見直しの実施

本指針については、諸情勢の変化や施策の効果に対する評価を踏まえ、柔軟かつ適切に見直しを行います。